

## 地域経済の動向と今後の課題

井 原 健 雄

I 問題の背景。II 現実の動向。III 今後の課題。

### I

現在、地域経済問題は新しい局面をむかえようとしている。それはたとえば、昭和37年に策定された「全国総合開発計画」が、その後の地域経済の変貌によって改訂をせまられているといった、法制的事情によってまず端的にあらわれている。しかしながら、より一層重要なことは、地域開発についてこれまで支配的であった考え方そのものが、いまや反省と方向転換を余儀なくされているという事実、それを集約して述べることができる。

地域開発についての従来からの支配的、一般的な考え方とは、戦後の日本経済の高度成長と重化学工業化の推進の方向と軌を一にして、どの地域においても一様に工業化による地域的发展と工場誘地を主要な政策目標にかかげることにあつた。事実、全国総合開発計画が打ち出した「拠点開発方式」の構想も、地域経済の当面の課題を「過密」問題と「格差」問題の二つに集約して捉え、工業立地の地方分散化によって、過密是正と格差是正との一石二鳥の効果を期待したものとみることができる。<sup>1)</sup>

ところが、現実の地域経済の動向はこれとは逆行して、一般の期待を裏切る結果となってあらわれた。すなわち、先進地域への工業集積の進行が、一方では(i)過密の弊害、をもたらししたが、同時に、その同じ集積の進行が地域間における経済発展の格差となってあらわれ、この(ii)地域格差、の是正が一層強く要請されるに至つた。

もしも一方で、過密の弊害が工業立地の再検討を媒介として地方分散化を導くことになり、また他方、地域格差の是正の方向が同じく開発の地域的分散化

1) 総合政策研究会『日本の地域開発』、ダイヤモンド社、1964年、167—178ページに全国開発計画(総説)が記載されているので、参照されたい。

をもたらすのであれば、過密是正と格差是正とを同時併行的に図ろうとする政策目標の達成も、さほど困難なものとはいえないであろう。しかしながら、過密是正と格差是正という二つの要求が一致すべき何らの論理的必然性も、われわれは持ち合わせていないのである。なぜなら、それら二つの基本的要求は、もともと独立した別個の原理にねざしたものと判断すべきだからである。<sup>2)</sup> すなわち、

- (i) 過密の弊害は、集積の利益(外部経済効果)をめざす私的企業の行動の結果として発生したと考えるべきであり、したがって集中への内在的動因をみる基本的立場は「生産力」観点に求められる。それゆえ、過密の弊害を緩和し、これを解決するための立地再検討の方策も、この「生産力」観点到立脚して行われるであろうし、したがってその方向が、後進地域の開発にそのままつながるといふ必然性は、もとより存在しない。他方、
- (ii) 地域格差を是正しようとする要求の基本的立場は、あくまでも「福祉的」観点到求められる。つまり、後進地域の開発による格差是正の要求が、私的企業の利潤ベースに合致すべき保証はもとよりないのであって、それゆえ格差是正の要求は、私的企業の採算ベースをはなれた「福祉的」観点到たよらざるをえないのである。

しかし、混合主義体制のもとでは、この原理的に対立する二つの要求の接触と交流の吟味がとくに重要な政策的課題を提供する。そこでは、なによりもまず、その両者の「両立可能性の有無」とその条件が検討される必要があり、それによってはじめて、「政策的調整の導入」による道が開かれ、地域開発問題自体の本質的属性ともいふべき「複合目的性」への方策を探究する基礎が与えられるのである。

本稿は、かかる問題意識を基本的視点とした場合、われわれがこれまで展開してきた分析手法——すなわち、「部門分割モデル」を意味する——の再考とその位置づけを試み、さらに新しい拡充の方向を探究することをその目的とす

2) 以下に述べる二つの基本的論点の整理は、宮沢健一「地域経済と産業連関の構造」、『横浜大論叢，社会科学系列』，1964年3月，1—2ページに負うところ大である。

る。<sup>3)</sup>

かくて、Ⅱ節では、まず戦後わが国の地域経済の変貌の特徴と、その随伴現象として顕在化した問題群の整理を試みる。つぎに、Ⅲ節では、前節において明らかにした地域経済の諸問題に対処するとき、必然的に要請される基本的論点を解明し、それと関連づけて当初の目的を考察する。

## Ⅱ

戦後わが国の高度成長の原動力は、「重化学工業」にあったといわれる。<sup>4)</sup> いま、この重化学工業化の進展を地域経済の視点よりながめるとき、それはまた「経済成長の地域的な不均等発展」をもたらしたと言い換えることができる。<sup>5)</sup> そこで、わが国の高度成長を支えた、この重化学工業化の進展が、地域経済のいかなる変貌を惹起したか、この点に関する十分な認識がなによりもまず要請され、それがまた地域経済分析の出発点をなすのである。

かかる意味において、この方面での実証的研究はすでに数多くなされているが、<sup>6)</sup> ここでは、そのうちの一つとして、宮沢健一教授の“fact-findings”を要約・紹介することによって、まず問題意識の鮮明化に努めることにしよう。<sup>7)</sup>

宮沢教授は、戦後日本の高度成長期を前半期（昭和27～32年）と後半期（昭和32～37年）にわけて、全国46都道府県別に、各地域の県民分配所得成長率と1人当り県民分配所得水準成長率（いずれも名目成長率）をそれぞれ計測して

3) 「部門分割モデル」に関するこれまでの研究経過は、以下の順に従っている。山田浩之・井原健雄「産業連関の3部門分割モデル」、『経済論叢』第98巻第5号、1966年11月。山田浩之・井原健雄「地域間の連関構造」、『地域開発と交通』、日本地域学会年報、第5号、(昭和41年度)、1967年9月。Hiroyuki Yamada, Takeo Ihara, “Input-Output Analysis of Interregional Repercussion”, Papers and Proceedings, The Japan Section of the Regional Science Association, Vol. III, 1968. 拙稿、「地域経済の構造分析」、『経済論叢』第101巻第1号、1968年1月。

4) この点については、たとえば、篠原三代平『産業構造論』、筑摩書房、1966年、21—44ページ、篠原三代平『高度成長の秘密』、日本経済新聞社、1961年、等を参照されたい。

5) 宮沢健一「地域経済の変貌と課題」、『地域経済の基礎構造』、春秋社、1967年、5ページ。なお、この節での現状分析は、宮沢健一教授の前掲論文に負うところ大である。

6) たとえば、伊藤善市・坂本二郎編『日本経済の新地図』、日本放送出版協会、1966年、伊藤善市・坂本二郎『都市化時代の日本経済』、講談社、1967年、等々が指摘できる。

7) 宮沢健一、前掲論文、5—51ページによる。

それにもとづく地域経済変貌の特徴を以下の4点にまとめている。

- (1) 高度成長の特定府県への「集中化現象」
- (2) 都道府県別成長率の「順位交替現象」
- (3) 首都圏経済における「新しい分業関係」の形成
- (4) 後進地域から先進地域への「人口移動現象」

まず、第1の特徴は、県民分配所得成長率のみに注目して、これをさきの前半期と後半期にわたる変化を通じてみた結果、導出されたものである。その具体的内容として、たとえば、全国平均の所得成長率（前半期は10.8%、後半期は13.8%）を上まわった府県の数を比較すれば、前半期には20都府県もあったのに対して、後半期にはそれが12都府県となり、約半減している。<sup>8)</sup>

つぎに、第2の特徴は、この高度成長の特定府県への集中化現象をさらに詳細に検討した結果、すなわち、比較両期間にわたる各都道府県別成長率の順位変動によって、明らかにされたものである。このなかでも、とくに注目すべき現象として、東京都の所得成長率が頭打ち傾向を示したのに対して、後半期では、神奈川、埼玉、千葉といった東京をとりまく関東近接諸県の上位進出がきわだっており、そのいずれもが全国平均を大幅に上まわる成長率を示したことが指摘できる。<sup>9)</sup>

第3の特徴は、とりわけ重要である。なぜなら、それは地域研究において決定的意義をもつ、その研究対象としての「地域」の概念をいかに規定し、またそれを把握しなければならないかという基本的問題を示唆しているからにほかならない。<sup>10)</sup>すでに言及したように過去10年間の前半期において、東京都の分配所得成長率は18.3%と他を圧していたのに対して、これが後半期に入ってから、その成長率が16.5%と逆に低下を示し、これに代わってその近接諸県が一躍上位を独占したという一つの現象は、東京都を中心とする「経済圏」がそこに形成され、さらにそれが地理的に拡大化の方向を目指して進展しているのだと理解すべきであろう。事実、各種の情報活動ならびに中枢管理機能の都心

8) 宮沢健一、前掲論文、10ページ。

9) 宮沢健一、前掲論文、11ページの表2を参照されたい。

10) ちなみに、フランス学派における地域概念の研究としては、石原照敏「フランス学派における「地域」について」、『香川大学経済論叢』、第39巻第5・6号、1967年、がある。

部での集中的発展と同時に、内陸部に向かっての工業立地の拡大深化は、東京を中心とする首都圏経済における「新しい分業関係」形成の方向を裏づけるであろう。<sup>11)</sup>

第4の特徴は、これまで伏せてきたもう一つの指標、すなわち各地域別の1人当り県民分配所得水準成長率の変化を吟味することによってうる帰結である。それによれば、高度成長による地域的な不均等発展をこの「1人当り所得水準成長率の変化」でみる限り、地域格差が拡大したとは考えられず、むしろ縮小化の傾向がみられるのである。<sup>12)</sup> 事実、東京都の1人当り所得成長率は、前半期において全国トップ・クラスにあったものが、後半期ではほぼ全国平均の水準にまで低下し、大阪、愛知にいたっては、その1人当り所得水準成長率が全国平均の水準を下まわるという結果を示している。しかし、この一事をもって、直ちに「地域格差」の縮小化と判断するのは、もとより軽卒のそしりをまぬがれないであろう。なぜなら、それに先行して「地域格差」の基本的性格の把握がまず要請され、その理論的規定の仕方が当然問題視されねばならないからである。<sup>13)</sup>したがって、先進地域についてみられるこの1人当り所得水準成長率の低下現象をもたらしたものは何か、という問いに立ち向かうとき、その基本的に重要な要因をなしたものとして、後進地域から先進地域に向かって生じた人口の社会的移動をあげるべきであろう。<sup>14)</sup>

以上によって明らかのように、地域経済における現実の動向は、「全国総合開発計画」が当初意図した拠点開発方式の構想に向かっていると判断し難

11) 宮沢健一、前掲論文、14ページ。

12) 地域間所得格差は一般に予想されているほど拡大せず、むしろ縮小化の傾向にある、とよく指摘されている。その理由として、伊藤善市教授は、第1に、人口移動の効果、第2に、財政政策の効果、第3に、地域開発のための特別融資制度をあげている。伊藤善市・坂本二郎、前掲書、123-131ページ参照。

13) 「一般的にいって、賃金格差よりも所得格差や生産性格差が大きく、また一人当たりの民間資本装備率の格差がこれを上回り、さらにまたハイ・タレントの集積の格差はいっそうこれを上回るといった関係がある。」という叙述が、伊藤善市・坂本二郎、前掲書、121ページにみられる。この意味においても、客観的かつ合目的「格差指標」の構成が望まれる。なお、この点については、Ⅲ節で再度考察する。

14) 脚註12)を参照されたい。なお、宮沢教授は、人口移動の具体的内容として、もう一つの現象、すなわち「都市化の進行」を指摘している。宮沢健一、前掲論文、15-17ページを参照されたい。

く、むしろその根本的な再検討が要請されている、というのが実情なのである。経済規模の量的拡大は、地域経済の著しい構造変化をもたらしたが、その基本的動向はつぎの点にもとめられる。すなわち、「既成工業地帯を軸とする集積の利益のほうがはるかに強く作用して、先進経済圏の地理的拡大の方向が進められてきた」ということである。<sup>15)</sup>

この先進地域への集積進行は、「外部経済の効果」を目指す私的企業の行動原理に起因するが、この同じ集積の進行が、同時にまた、「外部不経済の効果」をも生ぜしめることはいうまでもない。過密の弊害は、まさにその一例である。しかしながら、この二つの効果を民間企業の利潤ベースにてらして秤量斟酌し、なおかつ外部経済の効果が大きであると判断されれば、ますます先進地域への集中化傾向は促進されると考えられる。その意味において、現実に進行した集中への内在的要因は、個別企業の行動様式の分析によって、はじめて明確化しうるのである。

また、この先進地域への集積進行に随伴して、地域経済に関する幾つかの重要な問題群が顕在化し、さらにそれらが、いわゆる「地域の政策課題」として、重要な意義をもつにいたった。そして、それらは「過密問題」、「過疎問題」、「格差問題」として、通常指摘されているものにほかならない。もちろん、地域経済の諸問題は、相互に関連すべき部分を含むにもかかわらず、このような三つのタイプの問題に集約されるにいたった理由として、問題意識発生の地域別分布の差異が考えられる。<sup>16)</sup>すなわち、「過密」は、先進地域、なかでも大都市圏で主として問題視されているのに対して、「過疎」は、後進地域、なかでも人口流出の著しい山村地域等で深刻化している問題であり、さらに「格差」は、いわばその中間に位置する中進・後進地域で重要な問題として強く意識されているように見受けられるからである。

以下順をおって、この三つの政策課題としての問題の具体的内容を、簡単にみておくことにしよう。

まず第一は、過密の問題である。これは、先進地域へ向かっての著しい人口

15) 宮沢健一、前掲論文、18ページ。なお、全国の工業出荷額のうち、1965年において、関東(35.8%)、近畿(23.3%)、東海(16.4%)の三ブロックだけで75.5%、すなわち全国の3/4以上の構成比に達している。

16) 伊藤善市・坂本二郎、前掲書、106ページ参照。

移動と産業の集中化傾向にくらべて、それに対応する社会資本、そのなかでもとくに道路・交通、生活環境施設等の相対的不足によって過密現象の発生をみる。その具体的内容としては、住宅難、交通難、公害の発生、保健衛生状態の悪化、文教および社会福祉施設の不足、社会的環境の悪化等といった一連の問題を包摂している。ところで、過密の理論的規定もいまだ十分になされているとは思われないが、少なくともそれを国民経済全体の立場からみる限り、それが「資源の不適正配分にもとづく社会的厚生 loss」とみなされるであろう。<sup>17)</sup>とすれば、過密発生の原因としては、資本ストックの貧困を背景とするわが国経済での、私的分野と公的分野との不均衡にその根因があると考えられる。

第二の問題は、過疎問題である。これは、先進地域への人口移動とうらはらに、人口流出地域において発生した問題である。普通、過疎問題とは、「人口密度が稀薄になりすぎた結果、社会生活を営むことが困難となり、一定の生活水準を維持することができなくなった状態」と定義されている。たとえば、若年労働の流出に伴う農業人口の老令化や、防災・医療・教育など、いわゆる社会的基礎条件の維持の困難化等の現象がそれである。この過疎問題発生の本格的要因としては、まず第一に、人口流出現象があることはいうまでもないが、さらにまた、これらの基礎条件を支える社会的間接資本の施設には、少なくともある一定の最低規模が要請されるという「設備の不可分性」の性格があるために、減少する人口数にくらべて不均衡が生じたという要因も見落すことはできないであろう。<sup>18)</sup>

第三の問題は、地域格差の問題である。すでに述べたように、現実の地域経済の動向としての集積進行が、地域間における経済発展の格差意識を惹起し、格差是正の要求がさらに一層強く叫ばれるに至ったわけだが、この格差意識はこれまでの後進地域開発計画の出発点をなしていたように思われる。さらにまた、情報伝達組織の発達に伴って生じた生活様式の平準化の要求が、後進地域における格差意識に一層拍車をかけ、後進性からの脱却に主眼がおかれたことはいうまでもない。その具体的要求としては、たとえば1人当り所得水準を全国平均の水準にまで高めることだとか、生産性や資本ストックの相対的立ち

17) 福地崇生・信国真哉「地域問題のビジョンと計量」、『地域経済の基礎構造』、春秋社、1967年、74ページ。

18) 宮沢健一、前掲論文、48ページ。

遅れをとり戻すこと等といった諸要求を指摘することができるであろう。

しかしながら、政策課題としての「格差」そのものの理論的規定の仕方については、なお未だ十分に究明し尽されているとはいえない。つまり、地域格差とは何をさしているのか。またそれをいかなる指標でとらえるのか。これらの点については、地域問題にとって基礎的課題であるにもかかわらず、案外なおざりにされていたように思われる。<sup>19)</sup>

これら三つの問題群、すなわち「過密」、「過疎」、「格差」は、相互に独立した問題として生じたのではなく、それらは、現代における経済秩序の変貌過程——この端的特徴として、先進地域へ向かっての集積進行が指摘される——という、共通の基盤に根ざしてあらわれた「地域経済問題としての三つの現象」だと理解すべきものなのである。<sup>20)</sup>

### III

これまで、戦後わが国の地域経済の変貌の特徴を、宮沢健一教授の実証的研究にもとづいて明らかにし、かつそれに伴って顕在化した「地域の政策課題」としての三つの問題を与えてきた。したがって、ここでは、その問題意識をふまえて、今後それらの具体的諸問題に対処していくときに要請される基本的論点をまず解明・整理し、つぎにその基本的論点に立脚してわれわれがこれまで展開してきた分析手法の若干の吟味と今後の拡充の方向を、見定めることにしよう。

#### 〔1〕 地域開発政策の基本的論点

地域開発政策の基本的論点というとき、各種の問題を思い浮かべることができるであろうが、われわれは、そのなかでもとくに次の三点が基本的に重要な論点をなすと考える。

- (1) 現状分析と将来の予測
- (2) 目標の設定と効果の判定

19) この分野での、画期的な研究業績として、福地崇生・信国真載両氏の「格差発生論」、「格差政策論」がある。それは、格差の種類を格差発生の原因別に分解・吟味し、その各々に対応して、適正な格差是正の対策を講じようとする考え方にもとづいている。福地崇生・信国真載、前掲論文、62—64ページを参照されたい。

20) 宮沢健一、前掲論文、48ページ。



### (3) 政策主体の機能と手段の選択

以下、これらの項目別にその具体的内容を検討していこう。

まず第一に、現状分析と将来の予測であるが、すでにみたように、現実の地域経済は絶えず流動的であり、動態的変貌を遂げている、という認識が決定的に重要である。このことは、固定的ないし観念的にみる立場を排除する。かくて、地域問題に対処するとき、なによりもまず要請されるのは、現実の地域経済の動向に対する客観的な認識であり、とりわけ経済内の要因を十分に究明していくことが必要となる。たとえば、現実の動向として、先進地域への集中化傾向が観察されたとすれば、その集中化への内在的要因を究明することが、具体的政策提言にとって必須となる。

この現実の動向に対する客観的認識の要請は、さらに次の二つの問題を派生する。その一つは、「時間」にかかわる問題であり、他の一つは、「空間」、すなわち「地域」概念の把握の仕方にかかわる問題である。

まず、前者については、現状分析を試み、さらに将来の見通しを立てようとするとき、いかなる“time coverage”をとりあげるべきか、という設問が用意されるであろう。将来の見通しとして要請される期間が長期になればなるほど、現状分析に要する観測期間もまた長くしなければならないからである。さらにまた、過密、過疎、格差といった一連の問題も、経済秩序の変貌過程で生じた一種の「時間的調整の遅れ」(adjustment lag)としての性格をもっていることもまた事実である。とすれば、つねに短期的分析にのみ視野を限定することは、ある意味で、問題解明の糸口をみずから放棄することにもなりかねないのである。

また、後者の問題は、合目的地域区分を要請する。前節で、第3の特徴として言及したように、現実の動向は、地域的不均衡発展として進行し、それがまた、先進地域を中心とした「経済圏」の形成を促したが、さらにその経済圏の合理的な分担関係が問題になるうとしているのである。これは、地域単位そのものの再考を必然的に要請する。すなわち、経済活動の地域単位として、たとえば全国46都道府県別に細分された各行政単位をとり、それにもとづく地域経済の分析では、問題の解明にあたって十分な機能を果たすとはいい難いであろう。従来、地域問題の提起の仕方が、あまりにも政治的色彩をおびており、裏

を返せば地域主義的エゴイズムの弁護に過ぎなかったことは事実である。しかしわれわれとしては、この地域主義的立場から脱却し、国民経済的見地から、地域経済の諸問題をみつめ、現実の変化の方向を見定める必要がある。これを、より具体的にいえば、地域単位として「経済圏」に注目し、その圏内における合理的な分担関係、さらに圏内と圏外との分担関係について、十分な認識を払う必要がある、この認識を欠いた対策は、やがて挫折を余儀なくされるであろう。

つぎに、第二の基本的論点として、われわれは、目標の設定と効果の判定を指摘した。それは、地域開発の計画として、いかなる目標を設定し、また計画実施に伴って生じた効果をいかなる基準で判定するか、という問題をさしている。目標は、あらゆる計画にとって、不可欠の構成要素をなす。また、その目標が実践性をもつためには、それが現実に基礎をもつものでなければならぬことはいうまでもない。しかし、さらに一步進めて、その目標が、具体的内容として何を意味するか、また、それがいかにして形成されるか等といった問題に立ち向かうとき、一義的な解答を得ることはむづかしく、倫理的価値判断の問題がそこに介入してくる。とはいえ、政策目標を表わす価値命題の妥当性を仮定することは自由であり、仮設された価値命題からの帰結を導出する操作は、科学的な客観性を要求することができる性質のものである。<sup>21)</sup>

さらにまた、地域開発問題自体の本質的属性ともいうべき複合目的性 (multiple purpose) が、問題を一層むづかしくしていることも見落すことはできない。たとえば、過密是正、過疎是正、格差是正という三つの政策的課題は、相互に関連した問題ではあるが、それが一つの政策のみで果してすべての効果を期待しうるか否かといえは卒直にいつて懐疑的にならざるをえないであろう。

それにもかかわらず、現に私的企業の行動を規定する経済規模についての私的最適点が存在し、それが資源配分における社会的厚生 loss をもたらしたと考えるならば、われわれは、さらに、これとは別に社会的最適点をもとめ、またそれに関連して、いわゆる社会的厚生関数を具体的に構成する必要が生ずるのである。

21) 熊谷尚夫『経済政策原理』, 岩波書店, 1965年, 13—16ページを参照されたい。

つぎに、地域開発の計画実施に伴なって生じた効果をいかなる基準で判定するかという問題であるが、これについても未だ確定的な結論は存在せず、今後の課題として残されているものの一つである。たとえば、格差是正の要求に対処するとき、格差そのものの基本的性格の把握が、先行すべき基礎課題となるのは明らかである。しかし、その場合についてみても、地域格差を表わす客観的指標として、数種類の定義が可能なのである。すなわち、「1人当たり分配所得格差」、「1人当たり民間資本装備率格差」、「1人当たり社会的間接資本格差」、「労働平均生産性格差」、「労働限界生産性格差」等々が、それである。<sup>22)</sup>それゆえ、われわれとしては、これらのうち、とくに重要だと判断すべきものを戦略的に取捨選択するか、さもなくば、これらすべての指標を包括した、いわば「総合指標」を作成しなければならないであろう。過密、過疎についても、また同じである。<sup>23)</sup>そして、もし、これら諸概念の理論的規定と客観的尺度としての総合指標の開拓が進捗したとすれば、それに随伴して、効果判定の基準も自ずと明確化していくことが推察できる。しかし、そこでもまた、“time dimension”と“space dimension”とに対する十分な認識が要請されるであろうことはいうまでもない。

地域開発政策の基本的論点として、第三に指摘したものは、政策主体の機能と手段の選択であった。これの意味するところは、所詮、混合主義体制のもとで地域開発政策を遂行しようとするとき、まず政府部門と民間部門との機能の分担をいかに明確化するか、というのがその前半であり、さらに目標達成のためにいかなる政策手段を行使するかというのがその後半に該当する。

前節で、すでに明らかにしたように、集積の進行や過密の弊害は、元来、民間部門の私的経済活動（民間投資）と政府部門の公的経済活動（公共投資）との不均衡に由来する。つまり、先進地域では、民間投資の著しい進展の結果、これに必要な社会資本が相対的に立ち遅れ、そこに過密発生の現象をみるに至った。他方、後進地域においては、公共投資の先行が強く要請されたにもかかわらず、それが民間投資の利潤ベースに乗りうるだけの立地条件の改善につな

22) この点については、福地崇生・信国真載、前掲論文、57ページを参照されたい。

23) 「過密指標」、「集積指標」の作成例としては、福地崇生・信国真載「首都圏経済の計量経済学的分析」、1967年、を参照されたい。

がらず、これが後進地域への工業誘地を困難にしている要因の一つでもある。この事例によって判断しても、地域開発政策にとって、民間部門と政府部門との均衡のとれた機能の逐行が、いかに重要であるかは明らかであろう。<sup>24)</sup>

つぎに、政策手段の選択であるが、これは「時間」(time dimension)によって強く影響を受けることに注意を払わねばならない。このことは、たとえば短期において、地域別就業者数ならびに地域別民間資本ストック等の移動性(mobility)はかなり制約を受けており、したがって、短期政策論では、それらを所与不変と仮定し、そのもとで、公共投資と移転所得の地域別配分額等を政策手段変数とみるのが plausible だと考えられるが、分析の時間的視野が長期になるのに応じて、さきに所与不変と仮定した地域別就業者数、地域別民間資本ストック等の移動性は増大し、かくてそれらを新たな政策手段変数に加える必要が生じてくる。

以上において、われわれは地域開発政策の基本的論点を三つの項目に集約し、その具体的内容を、各項目別に検討してきたが、それによって明らかにされた共通の性格として、いずれの項目も複雑多岐な諸問題を内包している、という事実が指摘される。しかし、それにもかかわらず、全体として斉合性(consistency)のある計画立案を志向し、またそれに対する具体的政策提言を試みようとするとき、われわれは、モデル分析による接近の要請を、そこに見出すのである。<sup>25)</sup>

## 〔2〕 部門分割モデルの吟味と拡充の方向

すでに、われわれは、「産業連関の3部門分割モデル」を提案して以来、その分析手法の一般化に努めると同時に、そのモデルの経験的適用として、とりわけ地域連関分析への適用を試みてきた。<sup>26)</sup>この「部門分割モデル」の特徴は、通常の地域間産業連関分析における逆行列係数が地域間波及の究極的総効果の

24) さらにまた、「政府部門」についても、「中央政府」と「地方政府」との間に財源調整制度が介在するゆえ、その両者の分担関係も考慮する必要がある。

25) “Model-building”の立場よりみれば、さきの経済学的諸概念を所与不変とみるか、可変的とみるかの問題は、それら諸概念を、当該モデルの変数(外生変数)として明示的にとりあげるか否かの問題だと言いかえることができよう。さらにまた、モデル分析の意義として、複合目的性のcheckが可能となる点が指摘できる。

26) 脚註3)を参照されたい。

みしかわれわれに教えないのに対して、特定二地域、あるいは特定三地域といった、ある特定地域間の部分的な相互依存度に関する計測可能な指標を与える、という点にもとめられる。

しかしながら、われわれの分析手法——すなわち、計測方法——は、それ自体としての意義をもつとしても、さらにそれが、経済予測にいかん活用されるのか、あるいは、またそれが、「地域開発」という政策立案にとって基礎的素材を提供しうるのか否か、といった応用的次元から考えなおすならば、そこに幾つかの重要な問題があらわれてくる。事実、筆者自身の問題意識もその方向へ移行しつつあり、またそれが、残されている重要な課題の一つでもあることを考え合わせて、ここで、その点について言及し、それに関連して、将来の拡充の方向を見定めておくことにしよう。

かくて、考察の対象となる「部門分割モデル」の **back-stage** は、これまで検討してきた「地域経済の変貌過程」ということになる。

まず、順序として、通常の「地域間産業連関モデル」の目的と、その一般的な拡充の方向をみておこう。「地域間産業連関モデル」の目的は、≪地域ごとに分割された産業連関モデルをつくることによって、単一の **national model** ではなしえなかった地域ごとの産業構造の差異と経済活動の地域のあいだでの波及関係を分析すること≫にある、といわれる。<sup>27)</sup>つまり、経済活動の地域間交流関係の把握が、その主眼となる。かかる意味において、地域間産業連関分析は、「ある地域で行なわれた公共投資（たとえば、住宅建設、道路建設、港湾整備など）の、各地域の産業や地域所得へ及ぼす波及効果を予測するのに有効な分析手法」となるのである。<sup>28)</sup>

つぎに、この地域間産業連関分析をさらに拡充・発展させていく方向として、基本的にはつぎの二つが考えられる。<sup>29)</sup>

#### (i) 内包的(**intensive**)な拡充の方向

27) 渡部福太郎『景気変動と国際収支』、創文社、1962年、157ページ。

28) 金子敬生「地域の経済計算とモデル分析」、『地域経済の基礎構造』、春秋社、1967年、163ページ。

29) 通商産業大臣官房調査統計部編『日本経済の地域連関分析』、日本経済新聞社、1967年、244—245ページ。

## (ii) 外延的(extensive)な拡充の方向

まず、第一の内包的拡充の方向とは、地域間産業連関分析のなかにおいて、これまで考慮外におかれていた要素を明示的に導入していくとか、さらにまた、従来不明であった内部関連性を解きほぐしていくといった拡充化をさしているが、その具体例として、外生部門（たとえば、消費部門）の内生化、モデルの動学化、逆行列係数の分解分析（ここでいう、部門分割モデル）等がある。

第二の外延的拡充の方向とは、通常地域間産業連関分析をもとにして、それに他の諸モデルを結合していくという拡充化をさしている。他の諸モデルとしては、たとえば、エコノメトリック・モデル、線型計画モデル、さらにまた、他種の地域分析モデル等——たとえば、グラヴィティ・モデル、産業複合体分析等——がある。

さて、以上のようにみてくると、われわれの「部門分割モデル」は、波及理論としての地域間産業連関分析の内包的拡充の方向に位置づけられていることが判明する。そこで、最後に、この「部門分割モデル」に対する応用的視点からの若干の吟味と、今後の拡充の方向を見定めることにしよう。

第一の課題は、《モデルの workability ならびに制約条件の検討》である。産業連関分析の意義は、「産業連関表」をただ単に、記述上の工夫 (descriptive device) としてみるのにとどまらず、さらに幾つかの強い仮定を導入することによって、「投入係数表」、「逆行列係数表」を作り、それを分析用具 (analytical tool) に変えた点にもとめられる。<sup>30)</sup>それは、つまり記述の利用から体系的・操作的利用への変換を意味する。したがって、そこでは、構造定数の安定性の吟味が決定的に重要な問題となる。たとえば、新規産業の後進地域への進出は、当該地域の構造定数に変化を与えるであろうし、また、地域開発計画は通常10～15年といった比較的長期にわたってなされるので、その間における構造定数の変化は、かなり大きいと考えられる。かくて、この分野での実践的研究

30) 技術に関する仮定として、つぎの三つがある。(i) 規模に関して収穫不変、(ii) 等量曲面の凸性、(iii) 固定的生産係数。この点については、Dorfman, Samuelson, Solow, "Linear Programming and Economic Analysis", McGraw-Hill, 1958, pp. 208—210 を参照されたい。

は、将来における拡充方向の一つをなす。<sup>31)</sup>

第二の課題は、《波及過程の時間的継起を明示的に考察しうるモデルの作成》である。われわれの「部門分割モデル」は、あくまでも静学モデルであったことは、いうまでもない。したがって、そこには、時間要素 (time element) が明示的に入っていないモデルである。もちろん、波及過程を究極的な総効果としてのみ捉えるのではなく、その波及過程を段階進行的に追跡するという特徴をもっていたが、それもある特定年度について作成された地域間産業連関表より導出した構造定数の域を出るものではなかった。かくて、残されている拡充のもう一つの方向に位置しているのが、「モデルの動学化」であり、さらに“Impact Analysis”である。<sup>32)</sup>

第三の課題は、《エコノメトリック・モデルとの結合による各種のシミュレーション実験》である。地域における経済計算の統計資料として、「地域産業連関表」と「地域所得勘定」とがある。<sup>33)</sup>したがって、地域経済のモデル分析としては、前者に対応して「地域の産業連関モデル」があるのと同様に、後者に対応して「地域の所得モデル」が考えられる。われわれは、このうち「地域の産業連関モデル」をとりあげ、その理論的拡充と経験的適用を試みてきた。他方、エコノメトリック・モデルも、経済変数間の相互規定の関係を矛盾なく同時に把握する方法としては、説得力をもつことが知られている。<sup>34)</sup>また、地域の所得モデルといっても、「支出面中心のモデル」もあれば、「生産面中心のモデル」もある。<sup>35)</sup>このうち、前者のメリットとしては、有効需要の側面より各種の政策シミュレーション実験が可能となり、さらにまた、産業連関モデルとの結合・操作が可能となることがある。後者のメリットとしては、生産面

31) 「モーゼス型 地域間産業連関モデル」では、「地域別投入係数」と「地域間交易係数」が分離されているが、これらの構造定数の安定性のテストとして、前者についてはRAS方式が利用可能であり、後者については、Gravity-モデルが利用可能である。

32) この方向に沿った研究は、1967年9月12日、“Regional Science Association”の第3回極東大会において Isard 教授により示唆されたものである。

33) これに加えて、「資金循環表」(マネー・フロー表)がある。この点についての立ち入った議論については、たとえば、金子敬生、前掲論文、101-135ページを参照されたい。

34) 金子敬生、前掲論文、164ページ。

35) この点の説明については、金子敬生、前掲論文、137-138ページを参照されたい。

より各産業での付加価値発生メカニズムが明らかになり、また生産関数との接合をはかれば、産業構造の側面が明らかとなる。かかる意味において、外延的な拡充の方向も、また別途、究明さるべき課題をなす。

(付記) 本研究は、昭和42年度文部省科学研究費(試験研究)による研究成果の一部である。